

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和4年6月2日(木) 午前9時57分～午前10時22分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

3番 杉浦 康憲、 9番 柳沢 英希、 10番 杉浦 辰夫、
14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子
オブザーバー
議長(12番) 鈴木 勝彦、 副議長(2番) 神谷 直子

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、
6番 柴田 耕一、 7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 16番 倉田 利奈

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 令和4年6月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて

(3) 一般質問の受付について

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

2 令和4年度常任委員会行政視察について

3 今後の議会運営委員会の日程等について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 令和4年6月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めますが、着席のままで結構です。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座にて御説明をいたします。

それでは、令和4年6月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、諮問が1件、一般議案が31号から35号までの5件、補正予算が36号から37号までの2件、報告が3号から6号までの4件、計12件をお願いするものでございます。

続きまして、提出予定案件一覧表の次に提出予定議案の概要がございます。

諮問及び一般議案につきましては、この資料に沿って御説明を申し上げます。

初めに、諮問第1号は、現人権擁護委員、田島久子氏の任期満了に伴い、新たに間瀬英子氏を推薦いたすものであります。

議案第31号は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成に要する経費に係る経費負担の限度額を改定するものであります。

議案第32号は、地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長するほか、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第33号は、地方税法の一部改正に伴い、条文の整備を行うものであります。

議案第34号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を改定するものであります。

議案第35号は、機能別団員制度の導入に伴い、退職報償金の支給対象を基本団員に限るほか、所要の規定の整備を行うものであります。

続きまして、議案第36号、令和4年度一般会計補正予算第2回につきまし

て御説明申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,583万8,000円を追加し、補正後の予算総額を162億4,283万8,000円といたすものであります。

18ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款2項2目民生費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業費補助金及び同事務費補助金は、コロナ禍において、物価高騰等に直面する中で、低所得の子育て世帯に対する経済的支援策として実施する、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業に対し、全額補助されるものであります。

20ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

3款2項3目家庭支援費は、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給いたすものであります。

主な内容は、子育て世帯生活支援特別給付金システム構築業務委託料として、ひとり親世帯分69万9,000円を、ひとり親以外の世帯分253万円をそれぞれ計上いたしております。また、交付金の子育て世帯生活支援特別給付金として、ひとり親世帯分2,755万円を、ひとり親以外の世帯分2,330万円をそれぞれ計上いたしております。なお、本議案につきましては、ひとり親世帯分の給付金について、可能な限り6月までに支給すること、また、その他の給付金についても可能な限り速やかに支給することとされていることから、早急に御採択いただく必要がありますので、その取扱いにつきまして、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第37号、令和4年度一般会計補正予算第3回につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億1,526万6,000円を追加し、補正後の予算総額を163億5,810万4,000円といたすものであります。

8 ページをお願いいたします。

債務負担行為補正は、ファイル無害化システム借上料について、新たに期間及び限度額を定めるものであります。

18 ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策等の事業に対する特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額いたすものであります。

5 目教育費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金は、GIGA スクール運営支援センター整備事業に対して補助されるもので、学校保健特別対策事業費補助金は、小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に係る事業の実施に対する補助金を計上いたすものであります。

15 款 2 項 3 目衛生費県補助金のがん患者アピアランスケア支援事業費補助金は、がん治療による外見の変化を補うための医療用補整具の購入費に対する補助金を計上いたすものであります。

15 款 3 項 6 目教育費委託金のキャリアスクールプロジェクト事業委託金は、事業採択に伴い増額いたすもので、17 款 1 項 3 目総務費寄附金は、教育振興・子育て支援基金指定寄附金として匿名の方から、107 万円を御寄附いただいたものであります。

18 款 1 項 1 目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として減額いたすもので、教育振興・子育て支援基金繰入金は、ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金の決算額の確定により増額いたすものであります。

20 ページをお願いいたします。

20 款 4 項 4 目雑入の商品券利用者負担収入及び参加事業者負担収入は、SDGs プロジェクト「エコでつながる！家計応援×お店応援」事業に係る利用者及び事業者の負担額を計上いたすもので、(一財)自治総合センターコミュニティ助成金は、まちづくり協議会の活動に必要な備品の購入費に対して、助成するものであります。

22 ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2 款 1 項 3 目市民活動支援費の、2、市民予算枠事業は、新たに 2 団体からの申請の要望があったことに伴い、市民予算枠事業交付金等を増額いたすもので、3、地域内分権推進事業は、高浜まちづくり協議会の活動に必要な発電機、テントなどの購入費に対する補助金を計上いたすものであります。

11 目財産管理費は、市役所地下駐車場に常夜灯を 3 灯増やす配線改修工事費を計上いたすものであります。

12 目企画費は、電子申請システムと L I N E の公式アカウントを連携させることで、申請手続を簡易化し、電子申請の利用促進を図るためのオプション使用料を計上いたすものであります。

20 目諸費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の実績額が交付申請額を下回ったため、返還いたすものであります。

2 款 8 項 1 目基金費の教育振興・子育て支援基金積立金は、ボートレースチケットショップ高浜環境整備協力金及び指定寄附金を積み立てるものであります。

4 款 1 項 2 目保健・予防費のがん患者アピアランスケア支援事業補助金は、がん患者に対し、治療による外見の変化を補うための医療用補整具の購入に係る費用の 2 分の 1、上限 2 万円を補助するものであります。

7 款 1 項 2 目商工業振興費の S D G s プロジェクト「エコでつながる！家計応援×お店応援」事業は、物価高騰等の影響により圧迫されている家計の負担軽減と市内事業者への経済対策に加え、環境に優しい活動など、S D G s の理念に沿った活動に取り組むきっかけを創出するために必要な経費を計上いたすものであります。

24 ページをお願いします。

10 款 1 項 3 目教育指導費の 3、児童生徒健全育成事業は、キャリアコミュニティプロジェクト「未来」のモデル校として、高浜中学校が選定されたことに伴い、県との委託契約に基づき実施する事業に必要な経費を計上いたすもので、10 教育活動推進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行等の

キャンセル料に対する補助金を計上いたすものであります。

10 款 2 項 1 目学校管理費の小学校給食運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休校等により学校給食が中止になった場合の食材費や処分費、食材のキャンセル料等を補償金として計上いたすものであります。

10 款 3 項 1 目学校管理費の中学校給食運営事業は、南中学校給食調理室に真空冷却器を、高浜中学校給食調理室に真空冷却器及び業務用冷蔵庫を整備するための庁用器具費を計上するとともに、小学校同様、学校給食食材費等補償金を計上いたすものであります。

26 ページをお願いいたします。

10 款 6 項 1 目保健体育総務費は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、修学旅行等のバス増便や衛生用品の購入に対する補助金を計上いたすものであります。

続きまして、報告案件について申し上げます。

報告第 3 号、権利放棄の報告については、表紙を 1 枚跳ねていただきまして、債権管理条例の規定により、住宅使用料及び水道料金について、権利の放棄をいたしましたので、その御報告をさせていただくものであります。

報告第 4 号、一般会計の繰越明許費繰越計算書は、表紙を 1 枚跳ねていただきまして、繰越明許費としてお認めをいただきました住民記録システム修正業務委託事業を初め、10 の事業について御報告をさせていただくものであります。

最後に、報告第 5 号及び報告第 6 号は、令和 3 年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の御報告をさせていただくものであります。

以上が、6 月定例会に付議させていただきます案件でございます。

よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま、当局より説明のありましたとおり、諮問 1 件、一般議案 5 件、補正予算 2 件、報告 4 件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

(2) 議案の取扱いについて

委員長 事務局より説明願います。

説(事務局 副主幹) それでは議案の取扱いについて説明させていただきます。

6月定例会の会期につきましては、6月9日から6月28日までの20日間でございます。

議案の取扱いについてでございますが、6月9日の本会議初日において、諮問第1号及び議案第36号を即決でお願いし、議案第31号から議案第35号まで及び議案第37号の上程、説明を受け、報告第3号から報告第6号までの報告を受けます。

6月14日第2日目と15日第3日目の二日間は、一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、6月17日の第4日目は、議案第31号から議案第35号まで及び議案第37号の総括質疑、議案の委員会付託をお願いいたします。

6月21日の総務建設委員会においては、議案第31号から議案第35号まで及び議案第37号の6議案、6月22日の福祉文教委員会においては、議案第37号の1議案の審査をお願いいたします。

補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものの配付させていただいておりますので御確認をお願いいたします。

最終日の6月28日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順で行います。

説明は以上でございます。

委員長 当局より、提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が

説明しました案のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は議会運営に関する申合せにより、6月3日金曜日の午前8時30分から午後5時までとします。

質問の順序は、受付順とします。ただし、6月3日の午前8時30分以前に二人以上ある場合は、抽せんにより質問の順序を決めさせていただきます。

これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取扱いについて

委員長 昨日の締切日までに提出された請願、陳情は、陳情書9件です。

陳情書第1号から陳情第9号までについて、付託先の委員会を事務局から発言願います。

説(事務局 副主幹) それでは、陳情文書表(案)と各陳情書の写しを配付させていただいておりますが、提出されました陳情9件の付託委員会につきましては、陳情第1号から陳情第4号までについては総務建設委員会に付託、陳情第5号から陳情第9号までについては、福祉文教委員会に付託するということをお願いしたいと思います。

委員長 ただいま各陳情の付託委員会について事務局より発言がありましたが、

そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 令和4年度常任委員会行政視察について

委員長 この件については、5月26日に各常任委員会の委員協議会を開催し、各委員の意見を伺いました。

各委員協議会での意見を、事務局に報告させます。

説（事務局長） それでは去る5月26日に開催されました、総務建設及び福祉文教の各常任委員会の委員協議会におきまして、令和4年度の常任委員会の行政視察について協議されましたので、その御報告をさせていただきます。

まず、総務建設委員会の委員協議会からになりますけれども、委員に御意見を伺ったところ、令和4年度の行政視察については中止、6月定例会では、閉会中の継続調査申出事件について、提出はしないことで意見が一致いたしております。

一方、福祉文教委員会の委員協議会では、閉会中の継続調査申出事件については、総務建設委員会同様に6月定例会では提出しないことで意見が一致いたしております。

しかしながら、令和4年度の行政視察については、今の段階では中止といった意見もありまして、意見は一致いたしませんでした。

また、各委員協議会において、視察旅費の予算をどうするのかといった点についても意見交換がなされ、補正予算で減額といった意見や予算は返上せずに、今後、議論といった意見が出されております。

なお、行政視察の中止の理由ですが、いずれの委員協議会も新型コロナウイルスの感染状況及びそれに伴う視察の受入れ先が限定されることを懸念してということでありました。

報告は以上であります。

委員長 ただいま事務局長より報告があったとおり、今年度の常任委員会の行政視察について、総務建設委員会においては、今年度の行政視察は中止することで意見が一致し、福祉文教委員会においては、今の段階では中止といった意見があり、意見は一致しておりませんが、6月定例会で、閉会中の継続調査申出事件については、提出しないことで意見が一致しております。

お諮りいたします。

6月定例会最終日に提出する常任委員会の閉会中の継続調査申出事件については、提出しないこととして御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

3 今後の議会運営委員会の日程等について

委員長 私から、今後の議会運営委員会の日程等についてお話しします。

初めに、6月17日の金曜日、本会議第4日の終了後、自由討議を実施する案件を選定するため、各派代表者会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。

なお、各派代表者会議において、自由討議を実施する案件がなかった場合は、議会運営委員会を開催しない可能性もありますので、御了承ください。

次に令和4年9月定例会の日程を協議するため、議会運営委員会を6月22日の水曜日、福祉文教委員会終了後に開催したいと思っておりますので、御予定願います。私からは以上です。

それでは本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 22 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長